

有限会社 三井商会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 2月 1日～ 2025年 1月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付等の情報提供を行い、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

- 2023年 1月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2023年 2月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

※参考・・・育休復帰支援プラン（厚労省 HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html>